

中小企業静岡

2024

3

No.844

特集

改めて考えるBCP対策！

Business Report

第31回富士本町軽トラ市の開催！ほか

Topics

令和5年度 静岡県中小企業団体中央会 表彰式典 ほか



ずまぶ
し 35 市町めぐり
湖西市



市の花：くちなし
市の木：黒松

総面積：86.56km²
人口：57,999人
世帯数：25,185世帯
(1/31現在)

- 今切体験の里 海湖館 (うなぎつかみ体験) …うみ (湖) にちなんだ体験学習やパークビュー、レンタサイクルをすることができる。
- 特別史跡 新居関跡…日本で唯一現存する関所で、国指定特別史跡に指定されている。
- トキワマンサク北限群生地…例年4月中旬頃に白色で糸状の花が咲く。
- 遠州新居手筒花火…笛、太鼓、ほら貝が鳴り響く中、一度に数十本の手筒花火が乱立する様は、他の地域では見ることのできない新居独特のもの。
- 豚肉…湖西市は、県内第一位の飼養頭数(約2万頭)を誇る豚肉の産地。



青年中央会では 会員を募集しています！

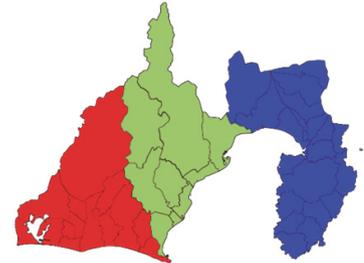
静岡県青年中央会は静岡県中小企業団体中央会の会員組合の青年部が中心となり、昭和42年に発足。若き経営者・後継者たちが集い、独自の創造的ネットワークを組織し、これからの企業経営を見据えた研鑽・交流を図る組織です。

現在、会員青年部として16青年部、延べ300社以上の傘下企業があり、業種も機械金属や食品の製造業、運送業など様々な業界の企業で構成されています。

年間を通じ、総会や多くの研修会、交流会などを繰り広げ、相互交流や情報交換などの積極的な活動を行っています。そこで培われた経験を持って、県内外ビジネスシーンにて多くのメンバーが活躍しています。明日を、そして未来を見つめ、豊かなコミュニケーションとその可能性に挑み続ける静岡県青年中央会。創造力と行動力をもって、未来に向けて歩み進めています。

※令和6年2月末時点

【静岡県青年中央会 組織図】



静岡県青年中央会
会長 鈴木雅八

島田鉄工(協)島田鉄友会所属
株ベルスター・スズキ 代表取締役

西部青年中央会
会長 佐野正武

個人会員
株望月自動車商会 代表取締役

会員数:3団体・個人6名



中部青年中央会
会長 青木智陽

清水鉄工機械工業(協)あすなろ会所属
株アオキ溶接 取締役専務

会員数:9団体・個人11名



東部青年中央会
会長 細沼あ玲

沼津鉄工機械工業(協)青年部所属
有限会社細沼商店 専務取締役

会員数:4団体・個人19名



★会費:各地区ごとに異なります。お問い合わせください。

★会員資格:組合青年部及び企業に所属する経営者又はそれに準ずるもの(各地区ごとに定年制を設けております。)

お申込み・お問い合わせ先

静岡県青年中央会 事務局

TEL 054-254-1511



↑静岡県青年中央会HP URL

中小企業静岡

2024
MARCH
No.844

●インターネットでもご覧いただけます

中央会静岡

検索



トップページ中央右の
「今月の中小企業静岡」をクリック!

https://www.siz-sba.biz/library_index.htm

INDEX

特集 …… 2

改めて考えるBCP対策!

Business Report …… 6



第31回富士本町軽トラ市の開催! ほか

Topics …… 8

令和5年度 静岡県中小企業団体中央会
表彰式典 ほか

景況ウォッチ …… 12

1月の情報連絡員月次景況調査より

Network …… 14

県立工科短期大学校事業主推薦のご案内 ほか

読者プラザ …… 16



株式会社
Japan IT Produce
代表取締役 長谷川 徹

Pick Up …… 裏表紙

ポリテクセンター静岡からのお知らせ



表紙絵/のむらうこ

特集

改めて考えるBCP対策！

令和6年1月1日に石川県能登半島を中心とした最大震度7の揺れを観測する地震が発生しました。被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。現在でも多くの方が避難生活を余儀なくされており、改めて自然災害の恐ろしさを目の当たりにすることとなりました。

組合や企業においても災害などの緊急事態に際し、損害を最小限に抑え、事業の継続や早期復旧を図ることは非常に重要となります。

そこで本特集では、「改めて考えるBCP対策！」と題し、BCP及び事業継続力強化計画の概要と本県におけるBCPの取り組み状況についてご紹介します。

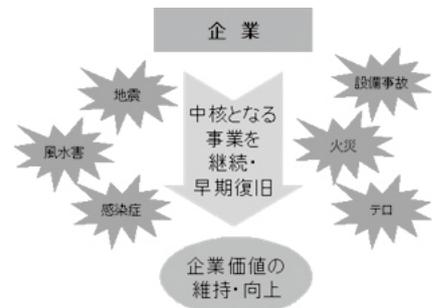
1 BCPとは？

BCP（事業継続計画）とは、企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のことです。

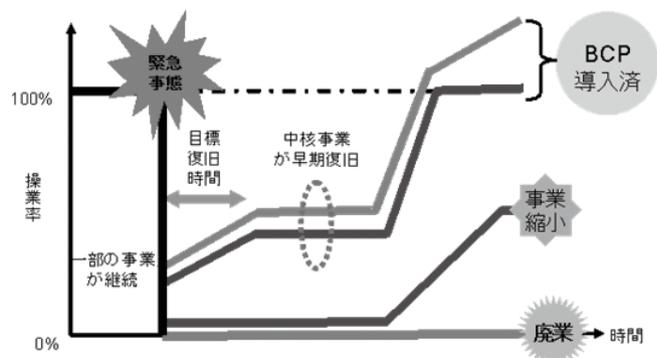
緊急事態は突然発生します。有効な手を打つことができなければ、特に中小企業は、経営基盤の脆弱なため、廃業に追い込まれるおそれがあります。また、事業を縮小し従業員を解雇しなければならない状況も考えられます。緊急時に倒産や事業縮小を余儀なくされないためには、平常時からBCPを周到に準備しておき、緊急時に事業の継続・早期復旧を図ることが重要となります。こうした企業は、顧客の信用を維持し、市場関係者から高い評価を受けることとなり、株主にとって企業価値の維持・向上につながります。

このBCPの特徴は、①優先して継続・復旧すべき中核事業を特定する、②緊急時における中核事業の目標復旧時間を定めておく、③緊急時に提供できるサービスのレベルについて顧客と予め協議しておく、④事業拠点や生産設備、仕入品調達等の代替策を用意しておく、⑤全ての従業員と事業継続についてコミュニケーションを図っておくことにあります。

企業が大地震などの緊急事態に遭遇すると操業率が大きく落ちます（右図参照）。何も備えを行っていない企業では、事業の復旧が大きく遅れて事業の縮小を余儀なくされたり、復旧できずに廃業に追い込まれたりするおそれがあります。一方、BCP導入している企業は、緊急時でも中核事業を維持・早期復旧することができ、その後、操業率を100%に戻したり、さらには市場の信頼を得て事業が拡大したりすることも期待できます。



BCP（事業継続計画）の役割

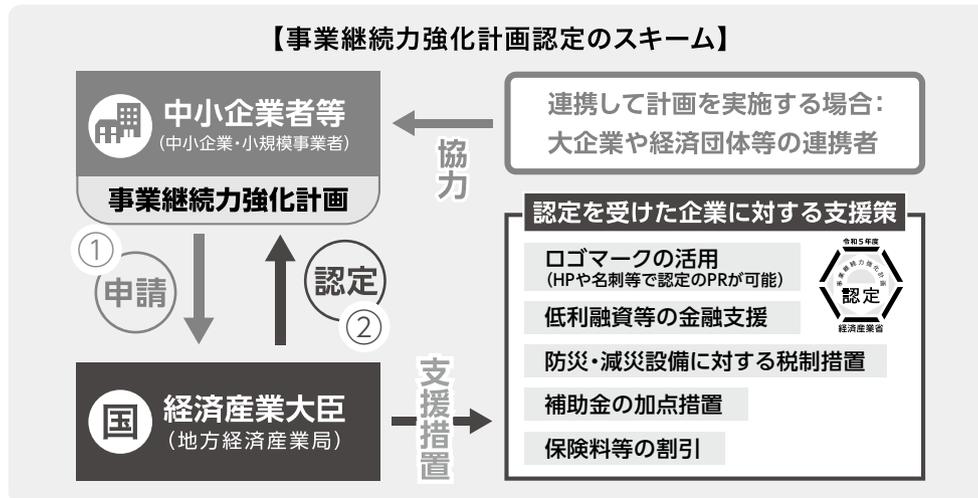


企業の事業復旧に対するBCP導入効果のイメージ

2 事業継続力強化計画とは？

事業継続力強化計画とは、中小企業が自社の災害リスクを認識し、防災・減災対策の第一歩として取り組むために、将来的に行う災害対策などを記載する計画のことです。

また、令和元年7月16日より中小企業強靱化法が施行され、中小企業が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を、経済産業大臣が認定する「事業継続力強化計画認定制度」が始まりました。認定を受けた企業は税制措置や金融支援、補助金の加点措置などの支援を受けられます。



事業継続力強化計画パンフレット（中小企業庁）より

【事業継続力強化計画の策定方法】

①事業継続力強化の目的の検討

まずは、事業継続力強化を図る目的を明確化させます。自然災害やトラブルが発生すると、従業員やその家族、顧客や取引先、地域住民など経済社会全体に様々な影響を与えます。事業継続力強化計画の目的を検討する際は、自社の事業活動の意義や役割を踏まえつつ、非常事態発生時に経済社会に与える影響の軽減に資する観点から、記載することがポイントです。

②災害等のリスクの確認と認識

ハザードマップなどを利用し、事務所や店舗・工場などが位置している地域の災害リスクを把握しましょう。「ヒト（人員）」「モノ（建物・設備・インフラ）」「カネ（リスクファイナンス）」「情報」の4つの観点から、災害が事業活動に与える影響を想定します。

③初動対応の検討

非常事態発生時にどれだけ素早く行動できるかが、企業の生き残りを左右するといっても過言ではありません。事業活動を可能な限り中断させず継続、もしくは中断しても迅速に復旧作業に取り掛かるためには、初動が肝心です。初動対応として、人命の安全確保、非常時の緊急時体制の構築、被害状況の把握・被害情報の共有が挙げられます。

④ヒト・モノ・カネ・情報への対応

「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」に対し、どのような事前対策が必要であるか、適当であるかを検討し実行計画を立てます。

⑤平時の推進体制の構築

事業継続力強化計画を策定していても、内容が不十分であったり、緊急時に慌てて計画通り動けなかったりするケースもあります。有事の際に本来の効果を発揮するためには、平常時から推進体制を構築することが重要です。定期的に訓練や研修を実施し、現状の環境に適しているか内容を見直し・修正する必要があります。

3 BCPと事業継続力強化計画の違い

①法律による制定の有無

事業継続力強化計画には、中小企業強靱化法によって定められた認定制度が存在します。中小企業は策定した事業継続力強化計画を国に申請し、経済産業大臣から認定を受けることで、様々な公的支援を受けられます。一方で、BCP法律による認定制度がありません。企業が自発的に策定するものであるため、計画書の作成方法やフォーマットに規定がなく、自由に策定できます。

②位置づけ

事業継続力強化計画はBCPの前段階、もしくは簡易版と捉えられることが多いです。事業継続力強化計画には、BCP策定時にも共通して必要となる要素が組み込まれており、BCPの一類と考えられるためです。つまり、事業継続力強化計画の内容をさらに深く検討して策定したものがBCPであり、対策の実施と訓練により修正・改善しながら、事業継続力の獲得と向上を目指す形となります。

③策定のハードル

事業継続力強化計画はBCPに比べて、やや策定のハードルが低めです。事業継続力強化計画は防災・減災に焦点を当てているため、国に提出する申請書も5枚程度で完了します。一方で、BCPは防災・減災に加えて、中核事業の特定や取引先との協議、代替案の検討など、準備すべきことが多いため、策定に時間と労力がかかります。

4 本県におけるBCPの取り組み状況～沼津市建設事業協同組合の事例～

「沼津市建設事業協同組合」は、平成6年に中小企業単独では困難な情報収集や大規模工事の共同受注、共同購入、賠償責任保険加入等を目的に設立。南海トラフ巨大地震など大規模な自然災害に備え、組合として事業継続計画（BCP）を策定するとともに沼津市と災害協定を締結し、災害発生時における地域経済・社会資本の早期再開に向けた体制の構築に取り組んでいる。

組合名	沼津市建設事業協同組合
代表者名	理事長 後藤 剛徳
出資金	1,300,000円
設立	平成6年1月
所在地	〒410-0802 静岡県沼津市上土町60 岡田ビル2階
連絡先	055-954-6500
組合員数	10人
事務局	なし
業種	建設業の許可を有して建設業を営む事業者
事業内容	建築工事の共同受注、資材の共同購入 他



代表理事企業事務所（株式会社後藤工務店）

【取り組みの経緯】

平成17年7月、沼津市と災害時協定を締結したものの、災害発生を想定した訓練を実施しておらず、初動対応は不透明な部分が多かった。

しかし平成23年3月11日に発生した東日本大震災が大きな契機となった。震災発生翌年に、被災地である宮城県栗原市の栗原建設事業協同組合を訪問し、被災地を視察。視察先の組合から、地震発生後、行政の災害対策本部が混乱し、すべての対応が後手に回ったことにより情報が統制されていなかった実態の話を聞き、事前準備の大切さを痛感。

視察後の平成25年、経済産業省の「事業継続の新たなマネジメントシステム規格とその活用等による事業競争力強化モデル事業」を活用して災害対策における事業継続計画を策定した。

【沼津市との連携】

策定した事業継続計画を基に、平成26年9月1日に沼津市と災害発生を想定した合同訓練を実施。行政における防災体制の改善と組合員の意識向上を目的に、市内3地区の防災拠点に行政及び組合担当者が集まり訓練を実施。実際に訓練を行うことで、避難者のための備品の整備状況を検証する中で、復旧・復興を行う事業者のための駐車スペースの確保や無線器具等備品の未整備といった想定外の課題も表面化した。このため、訓練実施後に行政担当者及び組合担当者が複数回協議し、課題解決に取り組んだ。

【計画策定】

当初は、毎月全組合員が集まって講師を招いて勉強会を実施。災害マップを見て危険エリアの確認や被害を想定しながら復旧・復興への準備を進めた。併せて組合員企業においても資材や備品等の洗い出しを行った。

BCP事業は事業の洗い出しから始まる。運営体制や事業体制を見直す機会となった。洗い出した後、初動対応や代替えなどの計画を立てた。その結果、判断材料が整い、災害時に瞬時に行動に移せると考えている。

【組合内外への周知】

組合では一連の取り組みを地域の他の業種にも広げ、地域社会全体で災害対策に向けた取り組みを強化するため、組合独自で沼津市内の病院や福祉機関に事業継続計画に関するアンケートを実施。その結果をもとに、BCR（※）による避難しやすい施設やいち早く事業再開できるよう事業継続計画策定の推進やアドバイスを行うことで、組合員企業の受注創出にも繋げている。

※BCR：BCPとリノベーションを組み合わせた事業を指す本組合の造語

【まとめ】

沼津市建設事業協同組合は、事業協同組合としていち早く事業継続計画や災害時初動対応マニュアルを策定し、地域経済・社会資本の早期再開を支援する取り組みを行っている。行政と災害時協定を締結し、年に1度合同訓練を実施することで現状の課題を洗い直し、計画を更新しているほか、同業団体との意見交換も精力的に実施し、組合事業の更なるブラッシュアップも図っている。

災害時の応急復旧だけでなく、近年猛威を振るった新型コロナウイルス感染症等の感染症も事業活動を脅かすリスクに該当するため、直近では感染症への対応策も検討し、計画へと組み込んでいる。

今後は、行政だけでなく地元住民への組合認知度の向上を目的としたサービスの提供や地域性の高いイベントへの出展などを中心に、民間レベルでの防災意識の醸成に取り組んでいくこととしている。将来的には、地域における防災を含む建築関係の課題を組合が吸い上げ、行政に対して共有・解決策の提案を行っていくことで組合の存在意義を確立していきたいと考えている。

5 中央会補助事業のご案内（連携組織経営力支援強化事業／BCP枠）

本事業では、初めてのBCP策定だけでなく、既存BCPの見直し、連携（組合等）BCPの策定や事業継続力強化計画策定を支援します。

<事業詳細>

事業費：60,000円／回（※）×3回 ※基準の金額

補助率：3分の2である40,000円／回×回数分を補助 ※事業費と補助金の差額は自己負担となります

対象経費：専門家謝金

実施時期：4月～翌年3月まで

第31回富士本町軽トラ市の開催！

富士本町商店街振興組合

富士本町商店街振興組合（時田大嗣理事長）は、2月4日（日）「第31回富士本町軽トラ市」を開催した。同イベントは、富士本町中心市街地の活性化や出展者と来場者の相互交流を深めることを目的に平成25年から始まり、2月・6月・10月の年3回開催している。コロナ禍で開催を中止していた時期もあったが、今回で31回目の開催となった。当日は小雨にもかかわらず、約9,000人が訪れた。

開催時間中は、JR富士駅北口から始まる富士本町通りやその周辺が歩行者天国となり、食品や農水産物、ユニークな雑貨などを販売する99台もの軽自動車が出店し、にぎわいを創出した。また、富士本町甲子囃子保存会・銀座太鼓保存会による演奏も行われ、会場を大いに活気づけた。

時田理事長は、「軽トラ市などのイベントを通じて「富士山が一番きれいに見える街」として富士本町を広くPRしていきたい」と語った。



▲軽トラックによる商品販売



▲富士本町甲子囃子保存会・銀座太鼓保存会による太鼓演奏

公園と人々の笑顔をももる！

焼津環境緑化事業協同組合



▲理事長賞
「奇跡のひとりじめ」



▲第17回「公園フォトコンテスト」の全応募作品



▲笑顔の写真であふれる組合事務所

焼津市内の都市公園の指定管理者である焼津環境緑化事業協同組合（村田昌弘理事長）は、1月18日（木）「第17回公園フォトコンテスト」の受賞作品を発表した。組合事業の認知拡大とともに、市民の公園利用の促進をねらいに、組合創立当初から継続して実施している。今年は応募総数57点のうちから優秀作品が3点選ばれ、いずれも公園で過ごす家族の楽しい時間や物語をおさめた写真が並んだ。

コロナ禍では閉鎖されていた噴水や遊具が元通りになり、マスクを外してのびのびと遊ぶ様子をとらえた理事長賞の作品は、組合が行った環境整備と地域の回復を象徴する一枚となった。村田理事長は「公園を身近に感じて頂き「利用者に親しまれる公園」であり続けるために、市民に寄り添う気持ちで組合の役割を果たしていきたい」と話した。

応募された作品は組合事務所に展示され、訪れる人々を楽しませる。また、組合のWebサイトでも紹介されている。



天然ユーカリ材家具「COMOLEBI家具シリーズ」 しずおか女子きらっ☆ブランドに認定

エコウッド
景観協同組合

エコウッド景観協同組合（倉田明紀理事長）の天然ユーカリ材を使用した本格家具「COMOLEBI家具シリーズ」が、しずおか女子きらっ☆ブランドに認定され、1月23日静岡市内で行われた認定式で難波喬司静岡市長より認定証を受けた。

静岡市では、女性が開発に貢献した先駆性の高い優れたものを毎年しずおか女子きらっ☆ブランドとして認定しており、今年度は同組合の商品を含め5件を認定している。

認定された椅子やベンチなどの家具は、実用性とインテリア性を兼ね備え、小さくても丈夫な強度と屋内外でも長く使える耐久性が大きな特徴である。材料である天然ユーカリ材は、火に強く耐久性が高いオーストラリア産を使用。

組合では長年に亘る研究開発を経て、硬く頑丈で加工が難しいユーカリ材の加工技術を確立。そこに倉田理事長のアイデアや企画力、家具製作技術をプラスし製品化したのがCOMOLEBI家具である。倉田理事長は「天然ユーカリ材の良さを多くの方に知ってもらいたい気持ちで椅子などの小物製品を企画開発した。このブランド認定を足掛かりに、さらに多くの方にユーカリ材製品を身近に感じ使ってもらえるようなれたら」と喜びと共に期待を寄せている。



▲難波市長より認定証授与



▲認定証を掲げる倉田理事長

業務停止によるリスク軽減へ 太陽光発電・蓄電池システムの設置！

磐田さぎさか工業団地協同組合



▲太陽光パネルは63枚（26.1kW）設置



▲蓄電池は100V蓄電が可能

磐田さぎさか工業団地協同組合（寺田尊晃理事長）は、昨年9月に太陽光発電・蓄電池システムを組合事務所を設置した。同システムにより、日常の電力料金を軽減できる他、台風などの大規模自然災害等により電力会社から電力の供給が停止した場合、組合や組合員企業の業務停止を回避する効果が見込まれる。

同システムで発電した電気は、蓄電池で100Vまで電力を保有し組合事務所で使用する他、組合が所有する簡易水道施設や工業用水・生活用水等の処理施設にも活用する。システム導入前は、度重なる停電による納期の遅れや機会損失などが問題視されていた。さらに電力料金の高騰も組合員を苦しめていたため、大杉専務理事が中心となり、システム導入のメリットなど情報収集を行いながら1年をかけて準備をしてきた。

大杉専務理事は「システムを設置したことで、組合と組合員企業のBCPを確実にすることができた。さらにSDGsにも貢献できる。こうした取り組みは問題意識を持ち続けたからこそできた。組合での取り組みを広く情報提供していきたい」と語った。



令和5年度 静岡県中小企業団体中央会 表彰式典 148人が栄えある受賞



静岡県中央会は、2月7日（水）ホテルグランヒルズ静岡（静岡市駿河区）にて、令和5年度表彰式典を開催した。

式典では、笹正光静岡労働局長、増田始己静岡県経済産業部長をはじめ、行政や金融機関の来賓が臨席する中、中小企業の振興に寄与した組合職員らが各賞を受賞した。

冒頭、山内致雄会長は「今後、様々な場面でデジタル化が進む中であっても、中小企業の収益向上には、人の力による知恵や努力が不可欠である。また、組合は共助の組織として自助努力をサポートする大切な役割を担っているが、その活動を支えるのは組合事務局で働く方々である。中央会としても、中小企業の“稼ぐ力向上”に向けて、会員組合並びに組合員企業の皆様と共に人材の確保・育成など、「人」を軸とした支援に引き続き尽力していく」と決意を述べた。

来賓祝辞の中で、笹労働局長は「コロナ後の経済の回復に対応した人手不足の克服、継続的な賃上げ、多様な働き方の実現による持続的な成長と分配の好循環を実現することが重要である。地域の雇用対策や働き方改革に取り組むとともに、事業主が主体的に賃上げに向け、その原資確保のために価格交渉の努力をしていけるよう地域経済の発展に寄与したい」と語った。増田経済産業部長は「物価高騰や円安の長期化、人手不足の深刻化、価格転嫁や賃上げへの対応など県内企業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。県内企業の稼ぐ力の強化を加速するため、中小企業などの付加価値創出や生産性向上の取り組みを支援して経営力の向上を図っていきたい」と述べた。

受賞者を代表して、浜松水産物商業協同組合の深谷祥吾理事は「挑戦意欲のある中小企業が、我が国経済活性化の原動力であることを肝に銘じ、本日の受賞を機になお一層精進したい」と謝辞を述べた。

表彰終了後には、歌唱とエレクトーンによる記念コンサートが行われ、祝いの席に花を添えた。



▲謝辞を述べる深谷理事



▲記念コンサートの様子

[受賞者は次のとおり（敬称略）]

静岡県中小企業団体中央会会長表彰

●組合優良職員

有野 哲雄	東海コイノニア協同組合	江坂 津雪	富士本町商店街振興組合
山本 聡美	協同組合静岡県中小企業労務協会	中村 修治	安倍川骨材事業協同組合
高木 智昭	静岡県中部建設業協同組合	杉本祐美子	静岡県産業廃棄物処理協同組合
柿下 豊明	浜松地区運送事業協同組合	岡本 知子	浜松地区建設事業協同組合
深谷 祥吾	浜松水産物商業協同組合		



▲組合優良職員

●永年勤続優良従業員

勤続35年以上 13人

勤続25年以上 46人

勤続15年以上 80人



▲勤続35年以上受賞者代表
岡本健雄（静岡県プロパンガス商工組合）



▲勤続25年以上受賞者代表
岡田友希（静岡県茶商工業協同組合）



▲勤続15年以上受賞者代表
石津裕之（静岡県農業機械工業協同組合）



受賞者の皆様 おめでとうございます！

技能実習制度に代わる新たな「育成就労制度」に関する方針の決定

厚生労働省の「外国人雇用状況」によると、日本で働いている外国人は182万2725人（2022年10月末時点）となり、過去最高を記録しています。そのような中、技能実習制度や在留資格特定技能などを活用し、日本で働く外国人もよく見かけるようになりました。特に技能実習生の受入れには、団体監理型と呼ばれる協同組合等を通じて実習実施者へ受入れを行う割合98.6%（2021年末時点）となっています。本県では、監理団体が140事業所存在し、その内128事業所は協同組合の形態を取っております（2023年11月時点）。

このような状況下の中、2月9日に開催された政府の関係閣僚会議にて、技能実習制度に代わり外国人材の確保・育成を目的とする新制度「育成就労制度」の方針が決定されました。

技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議最終報告書を踏まえた政府の対応について（案）

両制度の在り方については、有識者会議最終報告書を踏まえ、共生社会の実現を目指し、日本が魅力ある働き先として選ばれる国になるという観点に立って、地方や中小零細企業における人材確保にも留意しつつ、以下の方針で検討を進める。

1. 総論

- 現行の技能実習制度を実態に即して発展的に解消し、人手不足分野における人材確保及び人材育成を目的とする育成就労制度を創設。
- 企業単独型技能実習のうち、育成就労制度とは趣旨・目的を異にするものの引き続き実施する意義のあるものは、別の枠組みで受入れを検討。
- 特定技能制度については、適正化を図った上で存続。

2. 外国人の人材確保

(1) 受入れ対象分野

- 「特定産業分野」に限定して設定。
- 技能実習2号対象職種のうち、特定産業分野があるものは原則受入れ対象分野として認める方向で検討。技能実習が行われている職種のうち、対応する特定産業分野がないものは、現行制度が当該職種に係る分野において果たしてきた人材確保の機能の実態を確認した上で、特定産業分野への追加を検討。

(2) 受入れ見込数

- 対象分野ごとに受入れ見込数を設定し、受入れ上限数として運用。

(3) 設定の在り方

- 有識者・労使団体等で構成する新たな会議体の意見を踏まえて政府が判断。

(4) 地域の特性等を踏まえた人材確保

- 自治体が地域協議会に積極的に参画し、受入れ環境整備等に取り組む。
- 季節性のある分野で、業務の実情に応じた受入れ形態等を検討。

3 外国人の人材育成

(1) 人材育成の在り方

- 基本的に3年間の就労を通じた育成期間において特定技能1号の技能水準の人材を育成。業務区分の中で主たる技能を定め、計画的に育成・評価。

(2) 人材育成の評価方法

- 以下の試験合格等を要件とする。

①**就労開始前** 日本語能力A1相当以上の試験（日本語能力試験N5等）合格又は相当する日本語講習を認定日本語教育機関等において受講

※受入れ機関は1年経過時まで同試験（ただし、既に合格している場合を除く。）及び技能検定試験基礎級等を受験させる。

※日本語能力に関しては現行の取扱いを踏まえ各分野でより高い水準を設定可。以下同じ。

②**特定技能1号移行時** 技能検定試験3級等又は特定技能1号評価試験合格
日本語能力A2相当以上の試験（N4等）合格

※試験等に不合格となった者について、最長1年の在留継続を認める。

③**特定技能2号移行時** 特定技能2号評価試験等合格／日本語能力B1相当以上の試験（N3等）合格

(3) 日本語能力の向上方策

- 日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律の仕組みを活用するとともに、受入れ機関が支援に積極的に取り組むためのインセンティブを設ける。
- A1相当からA2相当までの範囲内で設定される水準の試験を含む新たな試験の導入や受験機会の確保の方策を検討するとともに、日本語教材の開発等、母国における受験準備のための日本語学習支援の実施等を進める。

4 外国人の人権保護・労働者としての権利性の向上

(1) 「やむを得ない事情がある場合」の転籍

- 「やむを得ない事情がある場合」の転籍の範囲を拡大・明確化するとともに手続を柔軟化。現行制度下においても速やかに運用改善を図る。

(2) 本人の意向による転籍

- (1)の場合以外は、3年間一つの受入れ機関での就労が効果的であり望ましいものの、以下を満たす場合に同一業務区分内に限り本人意向による転籍を認める。

ア 同一の機関において就労した期間が一定の期間（注1）を超えている

イ 技能検定試験基礎級等・一定水準以上の日本語能力に係る試験に合格（注2）

ウ 転籍先が、適切であると認められる一定の要件を満たす

（注1）当分の間、各分野の業務内容等を踏まえ、分野ごとに1年～2年の範囲内で設定。人材育成の観点踏まえた上で1年とすることを目指しつつも、1年を超える期間を設定する場合、1年経過後は、昇給その他待遇の向上等を図るための仕組みを検討。

（注2）各分野で、日本語能力A1相当の水準から特定技能1号移行時に必要となる日本語能力の水準までの範囲内で設定。

- 転籍前の受入れ機関が支出した初期費用等について、転籍前の受入れ機関が正当な補填を受けられるようにするための仕組みを検討。
- 転籍の仲介状況等に係る情報を把握。不法就労助長罪の法定刑を引き上げ適切な取締りを行う。当分の間、民間の職業紹介事業者の関与は認めない。

※閣僚会議の中で話のありました「関係機関の在り方」と「その他」の部分は今回割愛させていただきます。

景況ウォッチ

組合活性化情報

概況

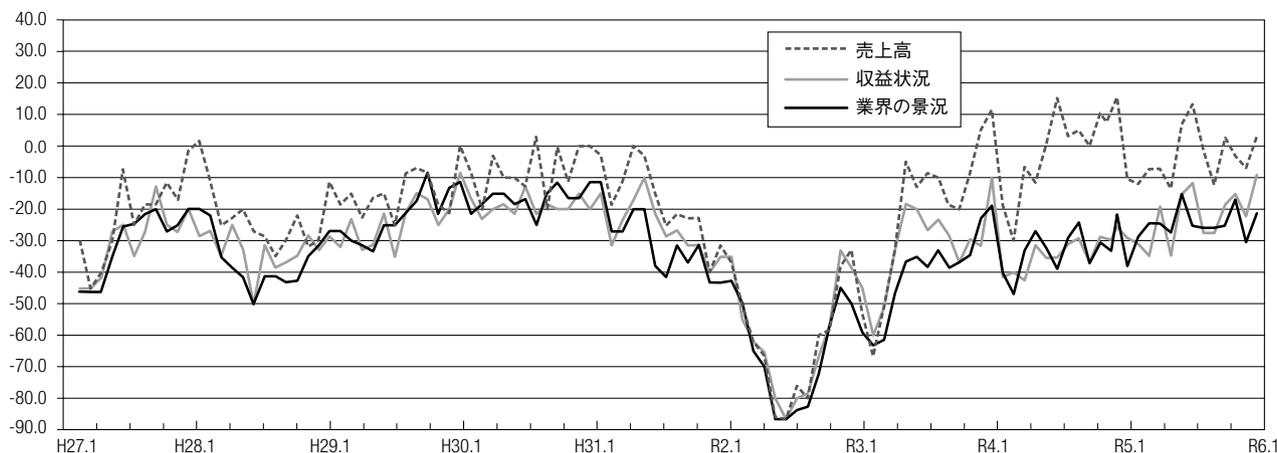
- 2024年1月のDI値は、前月との比較において「設備操業度」を除くすべての指標が改善した。特に「収益状況」は前月との比較において13.1ポイント改善しており、「売上高」や「販売価格」「資金繰り」もそれぞれ10ポイント以上の改善を見せた。しかし、改善傾向は非製造業で多く見られ、製造業では悪化の項目も目立った。
- 「製造業」では、前月との比較において、「在庫数量」「資金繰り」「雇用人員」の3指標が改善し、その他6指標が悪化した。ただし、悪化した指標のうち5つは一桁ポイント台の悪化に収まっており、水産食品製造業で「製品価格が値上がっていることが追い風となり、販売数量は昨年並みであるが収益は増加している」、輸送用機械器具製造業で「受注部品によって繁閑の差が出ているが、全体としては前年を上回る状況にある」とコメントがあるなど、一部で景気回復の様子も見られた。
- 「非製造業」では、前月との比較において「在庫数量」を除くすべての指標が改善した。特に「売上高」は36.0ポイント改善、「販売価格」は28.3ポイント改善、「収益状況」は31.3ポイント改善し、「収益状況」のDI値は3.7と過去12ヵ月で最高となった。これらは価格転嫁が進んでいることがわかる数値であり、コメントでも、職別工事業で「現在の世情に鑑み元請け業者も理解を示しているところが多い」とある。

DI値の推移 ※DI値 = [(増加・好転組合数 - 減少・悪化組合数) / 対象組合数] × 100

	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
2024.1	3.5	-17.0	44.6	-5.4	-9.0	-10.7	-17.2	-7.2	-21.4
DI値	☀	☁	☀	☁	☁	↗	↗	☁	☂
2023.12	-8.5	-16.3	33.9	-10.2	-22.1	-22.0	-10.0	-10.1	-30.5
2023.12→2024.1	12.0↑	-0.7↑	10.7↑	4.8↑	13.1↑	11.3↑	-7.2↓	2.9↑	9.1↑

+0.1以上…☀ ±0.0～-10.0…☁ -10.1～-20.0…↗ -20.1～…☂
なお、「在庫数量」のみマイナス値が大きいほど好転を示している。
※基準値±0.0=前年同月比横ばい。

主要三指標DI値推移（過去10年間）



(2024年1月の情報連絡員月次景況調査より)

静岡県中央会に設置されている情報連絡員〔協同組合等の役職員60名に委嘱〕による毎月の景況調査の概要です。集計結果の詳細は、本会ホームページ (<https://www.siz-sba.or.jp>) でご覧になれます。

業界の声 (抜粋)

■製造業

水産食料品	・原料不足の影響で製品価格が値上がっている事が追い風となり、販売数量は昨年並みであるが収益は増加している。お取引先からは数量増加の要請があるが、業界全体で原料確保が困難な状況にあっては対応が難しい。
パン	・能登半島地震の応援の為、組合員が1月2日に臨時で工場を稼働し、パンの缶詰5,000個の製造を行い被災地へ届けた。製造したパンは黒糖が使われ、食感は柔らかく賞味期限は5年ある。同社代表が石川県輪島市出身で、静岡県に住む石川県出身者の会の会長を務めていることから支援を決めた。
織物業	・生産能力がないため、昨年からの受注が賄いきれず年越し。浴衣生地を受注残がある。正絹織物は、多品種小ロットになり生産量を稼げない。4月～5月までこの状態が続くそう。
印刷・関連連業	・工場作業員の募集をしているが、応募が少ないため充実していない。資材値上げに対して、価格転嫁を進めていた効果が出てきているが、ここにきて買い控えにより「需要が停滞しているように感じている。原材料の値上げが継続しており、さらなる価格転嫁が必要であると感じているが、業界のまとまりは薄く、値上げがしにくい状況である。
骨材・石工品等	・売り上げは前年を上回り、収益も良くなり、在庫が増加している社がある。
金属製品	・受注が前年比で増加した。需要供給環境に若干の変化があった。継続的なものか注視する必要がある。
生産用機械器具	・輸出に一部持ち直しの動きがみられたものの、物価上昇や海外景気の下振れによる景気の下押し圧力が続いたため、親会社の受注が減少。そのために親会社の内製化が進み、取引先の仕事量が減少した。今後についても、中国における景気減速や米国をはじめ世界各国におけるインフレや金融引き締めなどの影響のため先行き不透明な状況が続くだろう。
電気機械器具	・白物家電の業界統計では、12月は出荷金額は2ヶ月連続プラスとなったが、年間では支出のサービス消費へのシフトと物価高騰による節約志向などの影響により2年振りのマイナスとなった。 ・大型冷蔵庫は需要の低迷の影響により生産は前年比マイナスとなった。 ・家庭用エアコンは回復基調になってきており生産は前年比プラスとなった。 ・業務用エアコンは北米・欧州の需要停滞による輸出の減少により生産はマイナスとなっている。
輸送用機械器具	・受注部品によって繁閑の差がでているが、全体としては前年を上回る状況にある。能登半島地震の影響も一部の部品で発生しており、今後影響がどれくらいになるか注視している。 ・ダイハツ不正発覚により生産停止の影響により生産減少、収益減少。

■非製造業

セメント卸売業	・災害復旧関連工事の順調な出荷が続き、2ヶ月振りに前年同月を上回った。
鮮魚小売業	・前年よりも来客数は増えたものの、消費者の節約志向の強まりにより売上は横ばいであった。また、物価上昇と人件費の増加に対する懸念もあり、今後も厳しい収益状況が予想される。
各種商品小売業	・1月2日の初売りでは、9時前から商店街に隣接する商業施設では長い行列ができていた。2・3日にお正月イベントを開催したが、去年より来街者は増加している。
宿泊業	・組合員旅館の宿泊人員は、前年比113.5%と増加した。市の宿泊応援キャンペーンが1/14まで実施され、月の前半は好調であった。雇用状況は引き続き人手不足の状況。 ・年末年始の入込は順調に推移したが、能登半島地震等により1月後半は予約の動きが鈍かった。人手不足による売り止めが収益に影響した。
総合工事業	・材料費が1月も値上がりした。 ・仕入れ値が上がっているため、売り上げが伸びているものの利益が悪くなっている。増収減益。先の受注については、秋頃まではみえているが、工程がずれ込む物件が多いので予断を許さない状況。
電気工事業	・昨年末にはケーブルの不足が懸念されたが、年度末を控え、能登半島地震の復旧のため、様々な資材の不足、納入の遅れが懸念される。
職別工事業	・全体的に少し発注が遅れ気味で、人も不足なく操業している模様。今後は、4 - 5月以降の繁忙期が見込まれる。取引条件は現在の世情に鑑み、元請業者も理解を示しているところが多いと感じる。
道路貨物運送業	・国内では、政府から元売り各社に支給される補助金が昨年10月末に35.7円/トンまで増額されたが、その後原油コストの下落が続いたため、現在の補助金は16.3円/トンとなっている。補助金が市況価格を抑制しており、4月末までの措置期間が決まっているが、市況価格が高値を維持しているため、業界としては5月以降の補助金には市況価格の下落を促す施策での継続支給を切望する。 ・安全装備が標準装備・義務化された為、そのコスト分も車両価格に転嫁されている、安全第一の為やむを得ないが、鉄鋼価格の上昇で、大型トラック、中型、小型、すべての車種で価格がさらに上昇している。

県立工科短期大学校事業主推薦のご案内

実践的な技術を習得できる学校を利用してみませんか。

本校は、「現場に立って、自ら考え、行動できる人材を育成」を基本理念としています。

中小企業の高度なものづくり人材の育成を支援するため、熱意ある優秀な従業員を積極的に受け入れる企業向け推薦制度(事業主推薦)を設けております。

若手従業員のさらなるスキルアップや貴社への内定が決まっている方の知識習得のための研修として、ぜひご活用ください。

■事業主推薦入学の実績

延べ16社 21名 (R3～R6年度入学生)

■学生の声

- ・多様な専門知識の習得、技能向上ができる。
- ・会社に戻って、現場リーダーとして活躍できるスキルを学べる。

■令和7年度入学試験情報

○募集人員(※ただし、学校長推薦を含みます。)

機械・制御技術科 22名程度

電気技術科、建築設備科、機械・生産技術科、電子情報技術科、情報技術科 各15名程度

※第1回の結果により第2回の募集人員に変更があります。詳しくはHPをご覧ください。

○募集日程・試験科目

回次	第1回	第2回
出願受付	令和6年 9月18日(水)～ 10月2日(水)	令和6年 11月20日(水)～ 12月4日(水)
試験日	令和6年 10月12日(土)	令和6年 12月14日(土)
試験科目	面接	
選抜方法	調査書等の提出書類及び面接の結果を総合して判断	

■見学等

学校の様子等が知りたい企業様は、見学等可能ですので、お気軽に学校までご連絡ください。

【静岡キャンパス】TEL：054-345-2033

【沼津キャンパス】TEL：055-925-1073

<入試についてのお問い合わせ先>

静岡キャンパス

〒424-0881

静岡市清水区楠160

TEL：054-345-2033

本校HP<<https://scot.ac.jp>>



労働問題でお困りの際はご相談ください。

県の労働相談窓口のご案内

～解雇、賃金未払い等で悩んでいませんか?～

解雇、賃金未払い、ハラスメント等の労働問題に、各県民生活センターの労働相談員または労働相談担当職員が、労使双方からの相談に応じています。

■来所・電話による相談

名称	住所	電話
東部県民生活センター	沼津市大手町1-1-3 沼津産業ビル2階	フリーアクセス 0120-9-39610 月～金 9:00～12:00 13:00～16:00
中部県民生活センター	静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル3階	
西部県民生活センター	浜松市中央区中央1-12-1 浜松総合庁舎3階	

※携帯電話・IP電話等からはフリーアクセスの電話が利用できませんので、(東部)055-951-9144、(中部)054-286-3208、(西部)053-452-0144のいずれか最寄りのセンターまでおかけください。

<<弁護士労働相談>>

各県民生活センターで月1回開催しています。(予約制)

(東部) 第2水曜日、(中部) 第4水曜日

(西部) 第3水曜日

■メールによる相談

労働雇用政策課HP内、メール労働相談入力フォームからご相談ください。



<労働相談窓口に関するお問い合わせ>

静岡県経済産業部労働雇用政策課

TEL：054-221-2334

労働委員会のご案内

～労使紛争解決のため労働委員会のご利用を～

静岡県労働委員会は、労働組合法に基づき、労働者個人及び労働組合と使用者の間の紛争解決を支援するために設けられている専門的な行政機関です。紛争解決支援制度である「あっせん」は、公益、労働者、使用者のそれぞれの立場を代表する3名のあっせん員が、当事者双方の主張を丁寧に聞き取り、公正・中立な立場から解決の糸口を見つけ出し、円満な解決を目指します。費用は無料で、秘密は厳守されます。使用者からも申請できます。まずはご相談ください。

■労働者個人と使用者との間のトラブルについて

上記県民生活センターへ

■労働組合と使用者との間の紛争について

静岡県労働委員会事務局：054-221-2280

<静岡県の在職者訓練>

障害のある人を雇用している企業の方必見！

受講無料

静岡県では、働く障害のある人のスキルアップや新たな業務への挑戦をお手伝いする在職者訓練を実施しています。

この訓練は、現在の業務や要望にあわせて計画をするオーダーメイド訓練です。

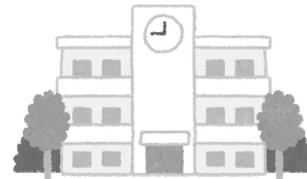
障害者在職者訓練の実施の流れ



障害のある人を
雇用している企業

①訓練内容の相談・計画

②専門講師を派遣



県立の職業能力開発施設

訓練概要

訓練期間	3か月以内
訓練時間	12時間以上 160時間以内
受講料	企業側・受講者共に 無料 ※材料費が別途かかる場合があります。
訓練内容	※訓練内容は相談のうえで決定します。 <実施訓練例> コミュニケーション、清掃、パソコン、植木剪定・・・その他

実施例

訓練科	刈払機安全衛生教育科
訓練内容	<ul style="list-style-type: none"> ・刈払機及びその作業に関する知識 ・刈払機の点検及び整備に関する知識 ・振動障害及びその予防に関する知識 ・関係法令 ・刈払機による作業実習
企業からの声	<ul style="list-style-type: none"> ・刈払機の点検や整備方法を具体的に知ることができた。 ・振動障害の知識等、今後の作業に役立つ内容だった。

令和4年度在職者訓練実績 50人



<刈払機安全衛生教育訓練の様子>

お問い合わせは各職業能力開発施設障害者委託訓練担当まで

静岡県立工科短期大学校
(静岡キャンパス)
TEL 054-345-3098
FAX 054-345-2921

静岡県立浜松技術専門校
(浜松テクノカレッジ)
TEL 053-462-5602
FAX 053-462-5604

静岡県立あしたか職業訓練校
TEL 055-924-4380
FAX 055-924-7758



技術と共に成長する製造業の新たな道

日本の製造業が直面する技術革新の波は、単なる挑戦ではなく、未来への道を切り拓く大きなチャンスです。2018年に「日本のモノづくり産業の復活」を掲げて創業した弊社は、IT、IoT、AI、ロボット技術を駆使して、製造業の人手不足と生産性の課題に立ち向かい、これまで静岡県内の400社以上の企業を支援し、生産性向上セミナーを100回以上実施し、延べ2200人以上の参加者と知見を共有してきました。変革は難しいかもしれませんが、「困難の中にこそ、大きな可能性が隠されている」と私たちは信じています。この信念は、変革の難しさを乗り越え、一部の企業が目覚ましい進展を遂げる原動力となりましたが、多くの企業はまだその一步を踏み出せていません。

「困難の中にこそ、大きな可能性が隠されている」—この言葉は、私たちの挑戦の象徴です。技術提供に留まらず、企業文化の変革や従業員の意識改革、そして社会全体の価値観の転換を目指します。日本のモノづくりが世界に再び誇れる産業へと復活するためには、絶え間ない挑戦と進化が必要です。私たちの情熱と努力は、業界の未来を切り拓く鍵となります。中小製造業の皆さまと共に、希望に満ちた未来へと歩みを進めていきたいと考えています。



株式会社
Japan IT Produce
代表取締役

長谷川 徹



3月は学校の卒業式を行うシーズンであり、この時期には多くの学校で学生たちが大切な節目を迎えます。職場においても、人事異動や退職があるなど日常生活にも変化がもたらされます。新年度に向けて新しい環境に身を置く方も多いかと思いますが、皆様にとって良い出会いがあることを願っております。

さて、今月号のビジネスレポートの取材で、磐田さぎさか工業団地協同組合様を訪問させていただき、「太陽光発電・蓄電池システムの

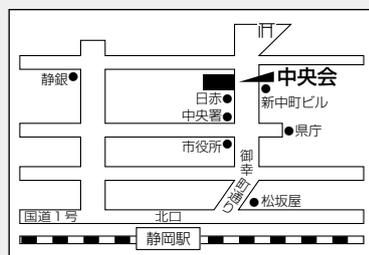
設置」についてのお話を伺いました。組合及び組合員のBCP対策の一助となる他、発電による節電効果により地球温暖化ガス排出削減にも寄与することのことで。

2011年3月11日に発生した東日本大震災や、元旦に発生した石川県能登半島地震を受けて、改めてBCP対策について考えさせられました。組合様の取り組みがモデルとなり、他の組合様への波及効果になれば幸いです。

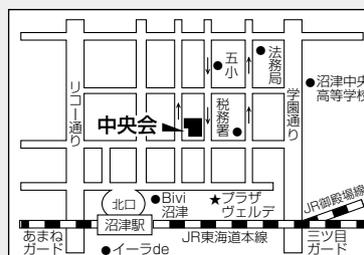
(秋山)

中小企業静岡3月号 (通巻844号)

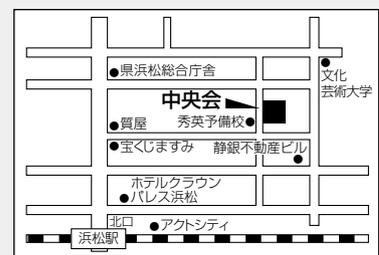
- 発行人 / 静岡県中小企業団体中央会 〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1 TEL / 054-254-1511 FAX / 054-255-0673
 東部事務所 〒410-0046 沼津市米山町6番5号 TEL / 055-926-8220 FAX / 055-926-8230
 沼津商工会議所会館4階
- 西部事務所 〒430-0929 浜松市中央区中央1丁目17-19 TEL / 053-453-2195 FAX / 053-453-2198
- 中央会ホームページ <https://www.siz-sba.or.jp/> ● E-mailアドレス joho@siz-sba.or.jp
 皆様のご意見をお待ちしております。(TEL、FAX等でもお受け致します。)



静岡事務所



東部事務所



西部事務所

静岡労働局からのお知らせ

「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」が策定されました。

雇用環境・均等課
TEL054-252-5310

パートナーシップ構築宣言による取引適正化を進め、物価上昇に負けない持続的な賃上げが経済の好循環の実現に必要不可欠です。そのため、労務費を含む価格交渉において発注者・受注者それぞれに求められる行動を確認しましょう。

発注者として採るべき行動/求められる行動

- 行動① 本社（経営トップ）の関与
- 行動② 発注者側からの定期的な協議の実施
- 行動③ 説明・資料を求める場合は公表資料とすること
- 行動④ サプライチェーン全体での適切な価格転嫁を行うこと
- 行動⑤ 要請があれば協議のテーブルに上ること
- 行動⑥ 必要に応じ考え方を提案すること

受注者として採るべき行動/求められる行動

- 行動① 相談窓口を活用して、積極的な情報を収集
- 行動② 価格交渉時の根拠資料は公表資料を用いる
- 行動③ 値上げ要請と比較的優位なタイミングなどの機会を活用
- 行動④ 発注者から価格を提示されるのを待たずに自ら希望する額を提示

発注者・受注者の双方が採るべき行動/求められる行動

- 行動① 定期的なコミュニケーション
- 行動② 交渉記録の作成、発注者と受注者の双方での保管



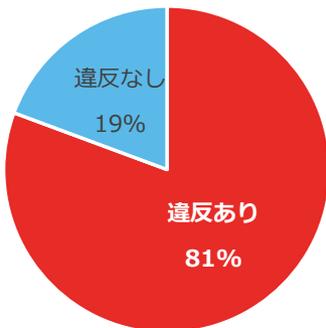
【取組事例等を含めた詳細はこちら】公正取引委員会ホームページ

令和4年における監督指導結果についてお知らせします。

監督課
TEL054-254-6352

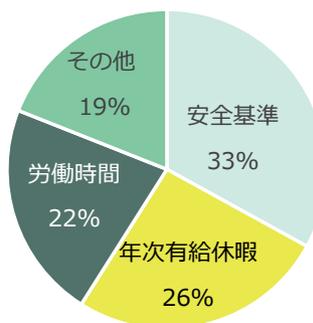
★外国人技能実習生の実習実施者への監督指導結果

監督結果（279事業場）



定期監督等の実施数は全体で279事業場で、うち225事業場において何らかの違反が認められました。

主な違反の内容



違反のあった225事業場の中での、主な違反は、①安全基準、②年次有給休暇、③労働時間でした。

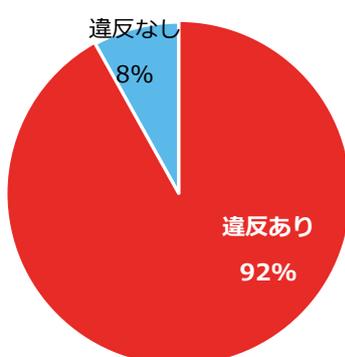
詳細は静岡労働局HPをご確認ください。

https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/roudoukyoku/roudou/kantoku_00072.html



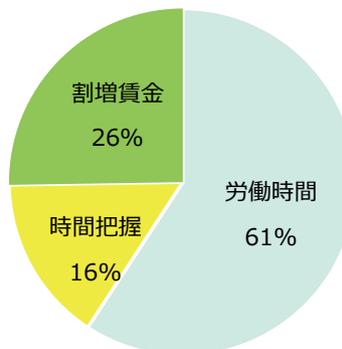
★自動車運転者を使用する事業場に対する監督指導結果

監督結果（111事業場）



定期監督等の実施数は全体で111事業場で、うち102事業場において労働基準法違反が認められました。

主な労働基準法違反件数



違反のあった102事業場の中での、主な違反は、①労働時間、②時間把握、③割増賃金でした。

詳細は静岡労働局HPをご確認ください。

https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/roudoukyoku/roudou/kantoku_00073.html



2024 開催日
6/30 sun
ポリテクセンター
静岡

2024
7/6 sat
清水テルサ

2024
7/13 sat
静岡デザイン
専門学校

オフィス
アシスタント
6/30

喫茶
サービス
6/30

製品
パッキング
7/6

木工
6/30

求む！チャレンジャー！
選手大募集！

アビリンピック

令和6年度静岡県障害者技能競技大会

ワード
プロセッサ
7/6

縫製
7/6

販売実務
7/6

データ
ベース
7/6

表計算
7/6

ビル
クリーニング
7/6

パソコン
データ入力
7/6

DTP
7/13

アビリンピックは、

障害のある方々が、日頃培った技能を競う大会です。障害のある方々の職業能力の向上を図り、企業や社会の人々の理解を広げ、雇用の促進等につなげることを目的としています。最優秀賞の方は、静岡県代表として全国アビリンピックへの切符を手にすることができます。

選手募集期間

2024年4月1日▶5月22日

主催

静岡県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構静岡支部

2024 静岡大会

協賛 (予定)

一般社団法人静岡県ビルメンテナンス協会 / マックスパリュウ東海株式会社 / 学校法人静岡理工科大学
静岡デザイン専門学校 / 株式会社伊藤園 / 静岡帝国警備保障株式会社 / 株式会社天峰建設（順不同）

後援

静岡労働局 / 静岡市 / 一般社団法人静岡県経営者協会 / 一般社団法人静岡県商工会議所連合会 / 静岡県中小企業団体中央会 / 静岡県商工会連合会 / 社会福祉法人静岡県身体障害者福祉会 / 公益社団法人静岡県視覚障害者協会 / 公益社団法人静岡県聴覚障害者協会 / 静岡県知的障害者福祉協会 / 静岡県手をつなぐ育成会 / NPO法人静岡県作業所連合会・わ / 一般社団法人静岡県社会就労センター協議会 / NPO法人静岡県補助犬支援センター / 静岡新聞社・静岡放送 / NHK静岡放送局 / 中日新聞東海本社 / 静岡第一テレビ / 静岡朝日テレビ / テレビ静岡 / NPO法人オールしずおかベストコミュニティ（順不同）

申込先兼
問合せ先



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構静岡支部 高齢・障害者業務課
静岡市駿河区登呂3丁目1番35号 TEL:054-280-3622

詳しくはこちらで検索！
2024アビリンピック静岡大会

